【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第63期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社クエスト
【英訳名】	Quest Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　社長執行役員　　鎌田　智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目１番１号
【電話番号】	03-3453-1181（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　上席執行役員　　小泉　裕
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目１番１号
【電話番号】	03-3453-1181（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　上席執行役員　　小泉　裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期 中間連結会計期間	第63期 中間連結会計期間	第62期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	(百万円)	8,785	9,605	17,807
経常利益	(百万円)	511	650	1,152
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	(百万円)	335	423	800
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	329	435	859
純資産額	(百万円)	7,308	7,596	7,458
総資産額	(百万円)	10,140	10,561	10,356
１株当たり 中間（当期）純利益	(円)	62.60	82.69	152.37
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	72.1	71.9	72.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△94	282	510
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△89	△0	△68
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△533	△299	△915
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	(百万円)	2,813	3,040	3,057

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

(1) 経営成績

当中間連結会計期間（2026年４月１日～2026年９月30日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やAI・半導体関連需要の拡大、堅調な設備投資を背景に緩やかな回復基調で推移しました。一方で中東情勢の影響によるエネルギー・原材料価格の上昇や継続する物価上昇、金融市場の変動など先行きの不確実性も高く、慎重な見方が必要な状況が続いています。

当社グループが属する情報サービス産業においては、顧客企業の生産性向上や競争力強化を目的としたIT関連投資への意欲が引き続き高く、既存システムの刷新やクラウド化に加え、生成AI、AIエージェント、フィジカルAI等の先進技術の実用化・高度化が進展しています。さらに、企業等におけるサイバー攻撃、それに伴う不正アクセスによる情報漏洩被害の大幅な増加を背景にセキュリティ対策強化へのニーズが急速に拡大しています。

このような事業環境のもと、当社は中長期ビジョン「Quest Vision2030」（※１）の実現に向け、基盤の強化と着実な成長を念頭に活動を展開しました。

当事業年度においては、事業ブランドとして「Unite」を新たに立ち上げ、その中核ソリューションである「AI Studio」（※２）の提供を開始するとともに、ASM（※３）をはじめとするセキュリティ分野のサービスラインアップを拡充し、ソリューションサービスの強化に取り組んでいます。

また、Quest Vision2030の実現に向けて推進してきたタスクフォース活動の成果を踏まえ、次期中期経営計画の策定に着手しています。

上記の結果、当中間連結会計期間における当社グループの経営成績は以下のとおりとなりました。

売上高は、前年同期比9.3%増の96億５百万円となりました。各顧客産業が堅調に伸長する中、特に重点強化領域（※４）の製造分野顧客におけるIT運用保守領域のアウトソーシングビジネスが拡大し、増収を牽引しました。

営業利益は６億29百万円（前年同期比29.4%増）、経常利益は６億50百万円（同27.3%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は４億23百万円（同26.3%増）となりました。本社機能強化や人材教育・教育投資を積極的に実施したものの、増収効果及び業務改善による収益性向上がこれらの費用増加を上回り、子会社業績も堅調に推移したことから、前年同期を上回る結果となりました。

参考値として、当中間連結会計期間におけるEBITDA（※５）は７億57百万円、EBITDAマージン（※６）は7.9%となりました。また、前中間連結会計期間のEBITDAは６億11百万円、EBITDAマージンは7.0%でした。

※１．Quest Vision2030：当社のウェブページをご参照ください
https://www.quest.co.jp/corporate/ir-info/quest-vision-2030.html
２．AI Studio：生成AI活用支援サービスとして2026年５月より提供開始
https://www.quest.co.jp/data-engineering/ai_studio.html
３．ASM（Attack Surface Management）：サイバー攻撃の対象となり得る領域（Attack Surface）を把握・管理（Management）する取り組み
４．顧客産業に基づく区分・定義は以下のとおり
重点強化領域：半導体分野、製造分野
安定成長領域：金融分野、情報通信分野、エンタテインメント分野
社会課題解決領域：公共・社会分野、移動・物流分野、ヘルスケア・メディカル分野
５．EBITDA：税金等調整前中間純利益＋支払利息＋減価償却費＋顧客関連資産償却費＋のれん償却費
６．EBITDAマージン：EBITDA÷売上高

(2) 財政状態

＜資産＞

当中間連結会計期間末における資産の残高は105億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ２億４百万円増加しました。これは受取手形、売掛金及び契約資産が２億36百万円、投資その他の資産のその他が27百万円増加した一方で、のれんが56百万円減少したこと等によるものです。

＜負債＞

当中間連結会計期間末における負債の残高は29億65百万円となり、前連結会計年度末に比べ66百万円増加しました。これは契約負債が34百万円、未払法人税等が29百万円増加したこと等によるものです。

＜純資産＞

当中間連結会計期間末における純資産の残高は75億96百万円となり、前連結会計年度末に比べ１億37百万円増加しました。これは主に利益剰余金が１億26百万円、その他有価証券評価差額金が17百万円増加したこと等によるものです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当社の運転資金の需要は、人件費や外注費等の営業費用によるものがその多くを占めていますが、これらの運転資金の需要は、主に営業活動によるキャッシュ・フロー等によりまかなっています。当中間連結会計期間末における資金は、資産合計の28.8%を占めており、また流動比率は306.5%であることから、十分な流動性を確保しています。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は30億40百万円となり、前連結会計年度末と比較し、17百万円減少しました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は以下のとおりです。

＜営業活動によるキャッシュ・フロー＞

営業活動の結果、２億82百万円の収入となりました。これは主に税金等調整前中間純利益６億50百万円、売上債権及び契約資産の増加による資金の減少２億36百万円、法人税等の支払額１億90百万円等によるものです。

＜投資活動によるキャッシュ・フロー＞

投資活動の結果は、ほぼ横ばいとなりました。これは主に貸付金の回収による収入10百万円、無形固定資産の取得による支出５百万円、敷金及び保証金の差入による支出３百万円等によるものです。

＜財務活動によるキャッシュ・フロー＞

財務活動の結果、２億99百万円の支出となりました。これは主に配当金の支払額２億96百万円、リース債務の返済による支出２百万円等によるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間において、特記すべき研究開発活動はありません。

3【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,560,000
計	9,560,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,487,768	5,487,768	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,487,768	5,487,768	―	―

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高(百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	5,487,768	―	491	―	492

(5)【大株主の状況】

(2026年９月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
内田　廣	神奈川県横浜市金沢区	837,410	16.33
クエスト従業員持株会	東京都港区芝浦三丁目１番１号	403,064	7.86
光通信ＫＫ投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋一丁目４番10号	331,800	6.47
花輪　祐二	東京都大田区	293,415	5.72
ＳＣＳＫ株式会社	東京都江東区豊洲三丁目２番20号	268,710	5.24
株式会社ユニリタ	東京都港区港南二丁目15番１号	265,000	5.16
内田　マサ子	神奈川県横浜市金沢区	150,000	2.92
内田　久恵	神奈川県横浜市金沢区	150,000	2.92
佐藤　和朗	神奈川県横浜市泉区	56,828	1.10
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	55,700	1.08
計	―	2,811,927	54.84

(6)【議決権の状況】

①【発行済株式】

(2026年９月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式　360,800	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　5,082,700	50,827	―
単元未満株式	普通株式　44,268	―	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,487,768	―	―
総株主の議決権	―	50,827	―

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数１個が含まれています。

②【自己株式等】

(2026年９月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社クエスト	東京都港区芝浦三丁目１番１号	360,800	―	360,800	6.57
計	―	360,800	―	360,800	6.57

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しています。

(2) 当社の中間連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していましたが、当中間連結会計期間より百万円単位で記載することに変更しました。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けています。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,057	3,040
受取手形、売掛金及び契約資産	4,031	4,267
仕掛品	22	7
その他	253	268
流動資産合計	7,364	7,584
固定資産		
有形固定資産	247	252
無形固定資産		
顧客関連資産	378	357
のれん	411	355
その他	47	47
無形固定資産合計	838	760
投資その他の資産		
投資有価証券	556	582
退職給付に係る資産	1,017	1,022
その他	331	358
投資その他の資産合計	1,905	1,963
固定資産合計	2,991	2,976
資産合計	10,356	10,561

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	653	631
未払法人税等	233	262
契約負債	96	130
賞与引当金	802	783
役員賞与引当金	―	8
株式報酬引当金	―	3
その他	655	653
流動負債合計	2,440	2,474
固定負債		
退職給付に係る負債	251	256
役員退職慰労引当金	16	16
資産除去債務	15	15
その他	174	202
固定負債合計	457	490
負債合計	2,898	2,965
純資産の部		
株主資本		
資本金	491	491
資本剰余金	629	629
利益剰余金	6,379	6,505
自己株式	△451	△451
株主資本合計	7,047	7,174
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	265	282
退職給付に係る調整累計額	145	139
その他の包括利益累計額合計	410	421
純資産合計	7,458	7,596
負債純資産合計	10,356	10,561

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	8,785	9,605
売上原価	7,283	7,880
売上総利益	1,501	1,725
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	284	312
賞与引当金繰入額	70	80
役員賞与引当金繰入額	―	8
退職給付費用	8	8
役員退職慰労引当金繰入額	△1	―
株式報酬引当金繰入額	―	3
その他	654	682
販売費及び一般管理費合計	1,014	1,095
営業利益	486	629
営業外収益		
受取利息	2	5
受取配当金	16	10
投資有価証券売却益	1	―
投資事業組合運用益	0	―
助成金収入	6	4
その他	1	0
営業外収益合計	28	21
営業外費用		
支払利息	1	0
保険解約損	1	―
投資有価証券売却損	0	―
その他	0	0
営業外費用合計	3	0
経常利益	511	650
税金等調整前中間純利益	511	650
法人税、住民税及び事業税	134	217
法人税等調整額	41	9
法人税等合計	175	227
中間純利益	335	423
親会社株主に帰属する中間純利益	335	423

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	335	423
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4	17
退職給付に係る調整額	△1	△6
その他の包括利益合計	△5	11
中間包括利益	329	435
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	329	435

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	511	650
減価償却費	21	27
顧客関連資産償却額	21	21
のれん償却額	56	56
賞与引当金の増減額（△は減少）	△114	△18
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	―	8
株式報酬引当金の増減額（△は減少）	―	3
プロジェクト損失引当金の増減額（△は減少）	1	―
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△81	―
株式報酬費用	4	2
受取利息及び受取配当金	△18	△15
固定資産売却損益（△は益）	△0	―
投資有価証券売却損益（△は益）	△1	―
助成金収入	△6	△4
投資事業組合運用損益（△は益）	△0	―
支払利息	1	0
保険解約損益（△は益）	1	―
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	△313	△236
棚卸資産の増減額（△は増加）	△22	14
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△46	△12
仕入債務の増減額（△は減少）	36	△21
契約負債の増減額（△は減少）	22	34
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	1	3
その他	△79	△64
小計	△5	450
利息及び配当金の受取額	18	15
助成金の受取額	6	4
利息の支払額	△1	△0
法人税等の支払額	△124	△190
法人税等の還付額	11	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	△94	282
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付金の回収による収入	―	10
有形固定資産の取得による支出	△2	△0
有形固定資産の売却による収入	12	―
無形固定資産の取得による支出	―	△5
投資有価証券の売却による収入	25	―
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △151	―
保険積立金の解約による収入	57	―
敷金及び保証金の差入による支出	△29	△3
投資事業組合からの分配による収入	0	―
その他	△0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△89	△0

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△2	△2
長期借入金の返済による支出	△222	―
配当金の支払額	△309	△296
自己株式の取得による支出	―	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△533	△299
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	―
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△718	△17
現金及び現金同等物の期首残高	3,531	3,057
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 2,813	※1 3,040

【注記事項】

（追加情報）

（表示方法の変更）

（中間連結キャッシュ・フロー計算書）

前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」で区分掲記していなかった「助成金収入」及び「助成金の受取額」は、財務諸表の明瞭性向上の趣旨から、当中間連結会計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の組替を行っています。

この結果、前中間連結会計期間の連結キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」において、「助成金収入」△６百万円及び「助成金の受取額」６百万円を表示しています。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	2,813百万円	3,040百万円
現金及び現金同等物	2,813百万円	3,040百万円

※２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前中間連結会計期間に株式の取得により新たに株式会社セプトを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と株式取得のための支出（純額）との関係は次のとおりです。

流動資産	425 百万円
固定資産	162 〃
のれん	372 〃
流動負債	△443 〃
固定負債	△147 〃
株式の取得価額	370 百万円
現金及び現金同等物	218 〃
差引：取得のための支出	151 百万円

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月24日 定時株主総会	普通株式	310	58.00	2025年３月31日	2025年６月25日	利益剰余金

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月24日 定時株主総会	普通株式	297	58.00	2026年３月31日	2026年６月25日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しています。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しています。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、「情報サービス事業」の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
一時点で移転される財又はサービス	28	69
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	8,757	9,536
顧客との契約から生じる収益	8,785	9,605
その他の収益	―	―
外部顧客への売上高	8,785	9,605

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	62円60銭	82円69銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	335	423
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	335	423
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,362	5,126

(注)潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社クエスト
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高　橋　　勇　人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	笹　岡　　祐　也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クエストの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クエスト及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しています。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。